

# 平和憲法・9条を守る 岩手の会 ニュース No.39

2008.11.4

発行：平和憲法・9条をまもる  
岩手の会 事務局会議

連絡先 県生協連・県消団連

TEL019 - 684 - 2225

FAX019 - 684 - 2227

## 29日(土) 全県学習交流会にご参加を!

成功に向け実行委員会も準備中です

「全県学習交流会」の開催がよいよ今月29日となりました。実行委員会では7月から集まりを持ち、企画内容や進め方など話し合い準備を進めています。県単位の集会は2006年4月以来の開催となりますが、県内各地の「9条をまもる・いかす」取り組み(悩みも含めて)を交流することで、今後の活動のヒントとパワーが得られる機会にしたいと思います。もちろん、午前中の伊藤千尋さん(朝日新聞現役記者)の講演も大いに期待!ご参加とお弁当(希望の方)のお申し込みお待ちしております!



とき 2008年11月29日(土) 10:30~15:00

ところ 盛岡市・サンビル7階「大ホール」

内容 学習講演会 講師 伊藤千尋さん  
(朝日新聞記者/ジャーナリスト)

午後は分散会 県内各地域の「活動交流会」

参加費 資料代として500円

講演会

伊藤千尋さんの著書  
「活憲の時代」の  
サインセールあり!

陸前高田の会から「全国初!住民過半数署名達成の取り組み」、紫波町民の会からは「中学校区の会」発足までの経過」について、午前中の全体会で報告いただきます。

### 学習コラム「テロ特措法」

## 今国会では成立見通しなし?! 給油継続はストップを!『新テロ特措法延長案』の問題点



「新テロ特措法」は、インド洋及び日本とインド洋をつなぐ公海でテロ対策海上阻止活動を行っている諸外国の軍隊等に対し、補給支援活動を目的とした法律で、衆議院の再議決における与党の強行採決により2008年1月16日に成立しました(期間1年の時限立法)。

具体的な実施計画は政府が立て、国会の事前承認は不要としている点で、民主主義の根幹に関わる問題点があります。また、「補給」の内容が具体的ではなく、給油・給水の他、武器・弾薬の補給も可能である点、さらに、自衛隊が他国の軍隊の軍事活動(空爆など)に必要な補給活動を行うことが、憲法9条の禁止する「武力の行使」にあたらぬか、平和的生存権を侵害しないかなど、憲法上重大な問題がある法律です。

実際に、日本政府がアメリカ軍のために補給活動を行うことが、かえってアフガニスタンで復興活動を行っている民間NPO等に対するテロの危険性の増大を招いているとの指摘があります。

麻生首相は、解散前にやらなければならないとして(そこまでして行わなければならない物なのかは疑問であるが)、10月21日補給活動を延長する新テロ特措法改正案が衆院を通過。その後30日に再可決する見込みでしたが、年内解散しない意向を明かしたため一転、民主党は継続審議を要請、成立の見込みは立たなくなっています。今こそ「給油継続ストップ!」の世論を高め法案廃止を求める運動が重要です。

いわてピースキャンパス

# 「日本鬼子(リーベンクイズ)から人間へ」

～撫順戦犯管理所で起きた奇蹟～

10月26日(日)「第6期いわてピースキャンパス学習交流発表会」を開催しました(いわて生協介護・福祉センター「あい」にて)。その中の学習講演会では、「撫順の奇蹟を受け継ぐ会」の小学校教諭 佐々木宏記さんから、中国で日本軍が行ったことのお話を、チチハル憲兵隊の“土屋芳雄”という人物に焦点をあてて現地の映像も交えながらお聞きしました。

・日本は戦争に負け、戦争犯罪者たちは「戦犯」として撫順にある戦犯管理所に送られる。時の中国首相だった周恩来が、人道主義と帝国主義の戦いと位置づけ、戦争で“鬼”となった戦犯を人間に変えるよう、管理所で働く人たちに指導し、管理所の日本人への待遇は大変良かった。戦犯らが日本に帰るとき、管理所の中国人は「今度中国に来るときは、武器ではなく花を持ってきてください」と。その一言がとても心に響いた・・・



その時受け取った朝顔の種の子孫にあたる種を、参加者全員がいただき、最後に「赦(ゆる)し花 あさがおの花」を全員で歌い終了しました。

(報告:いわて生協)

## 憲法をくらしと地方自治に生かせ!

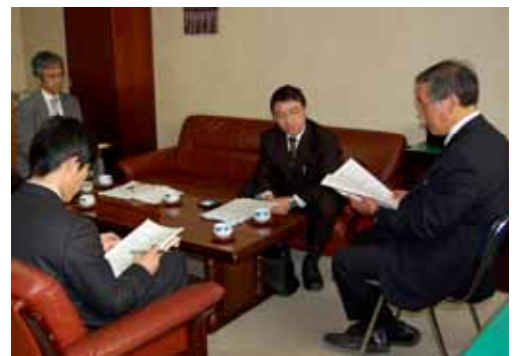
### 県内の自治体に要請

いわて労連や民主団体で構成している国民大運動岩手県実行委員会は、10月7日から県内全自治体を訪問する「要請キャラバン行動」に取り組みました。

このキャラバンは、各団体から出された様々な住民要求を取りまとめ各首長に要請書を提出しながら懇談するもので、今年で12年目となりました。今回は、憲法9条や25条など『憲法をくらしと地方自治に生かし、「反核平和」「なくせ貧困」「住み続けたい地域」運動』と題して、現行憲法の重要性を訴え、60項目に及ぶ要請書を提出しました。

「反核平和」については、2010年に開催される核不拡散条約(NPT)再検討会議に向けて核保有国をはじめすべての国の政府がすみやかに核兵器禁止・廃絶条約の交渉を開始し、締結することに合意するよう呼びかけるアピール署名の協力を要請したところ、10月27日現在、10の市町村長が署名しています。また、「核兵器廃絶は子どもたちへの最高の贈り物」、「核兵器のない平和な世界を」、「世界平和を願って」、「望」と一言メッセージを書き添えている首長さんもいました。

県内すべての自治体が非核宣言していますが、首長が自ら平和のアピールを表明することは平和を願う市民にとっても力強いことであり、取り組んで良かったと再認識しました。



国民大運動岩手県実行委員会 事務局長 金野耕治(いわて労連事務局長)

### 次回の署名行動

11月は、7日(金)に肴町アーケード前にて12:00より行います

今月は7日の実施です。日時・場所とも前回と違いますのでご注意を!参加お待ちしております